



新年、明けましておめでとうございます。

新しい年を迎えると身が引き締まります。初詣にはもういらっしゃったでしょうか。一昨年には秘密保護法、昨年は戦争法と、私たちを戦争やテロの危険にさらしかねない法律が安倍政権によって、憲法を無視し、次々と強行採決されている現状からすれば、平和であることをお願いされる方が多いのではないでしょうか。

さっそくですが、皆さんには、ミヒヤエル・エンデの「自由の牢獄」というお話を御存知でしょうか。主人公が111個もの扉のある部屋に連れていかれ、その扉の中から自分だけの力で自分の運命である扉の選択を迫られるというお話です。或る扉は血に飢えたライオンが待ち構えているかもしれないし、或る扉はお宝ザクザクの場所に通じているかもしれない。ただし、扉自体はみな同じで、選択の根拠になるようなものは何もない。さあどうする。主人公は扉を選ぶことができず、扉に対する関心を失っていきます。主人公が関心を失っていくにつれ、扉の数は減っていく。扉の数が1つになっても主人公はその扉すら選べない。そして扉はなくなり、主人公はその部屋から解放される。こんなお話です。

このお話は通常は自由の文脈で語られます。私たちは、本当は選択するという力はないのではないか、だったら、私たちに自由を保障する意味はないのではないかという文脈です。しかし、私にはこのお話が、私たち人間が「つながる」ことの大切さを説いたお話のように思えるのです。



輝く未来へつなぐ

一人一人の人間は弱い存在です。選択するために必要な情報や能力、決断する勇気、それらを一人で十分に持ち合わせた人間。そんな人は本当にいるのでしょうか。一人一人バラバラにされたとき、人間には選択する力などないに等しいのかもしれません。そんな人間が選択する力を持ちうるのは、人間が「つながる」能力を持っているからだと思います。例えば文字。その力で人間は時と空間を超えて「つながる」ことができます。世界中に知を発信し、時間かけて小さな知を大きな知に変えていくことができます。「つながる」ことで勇気を持てます。人間の選択する力はそのような多くの人の「つながり」の上に成立しうるのだと思います。

ところが、今、私たちは「つながり」を奪われています。孤立させられています。そこに生じてくるのは「自由の牢獄」に描かれたような選択の放棄です。それは独裁につながります。事実、私たちの前にも独裁が姿を現そうとしています。その一方で、サークルズなど平和と民主主義を守り抜こうとする人たちが多く出てきています。分断を打ち破り、「つながり」始めようとしています。この「つながり」を今年はもっと拡げ、強めていきたいものです。

そして、もう一度、憲法に力を与える選択に「つなげて」いきましょう。

■みなさんといっしょに環境や社会の問題を考え、紙面を作っています。

東風

No.31

- 発行日 2016年1月1日
- 発行所 小倉東総合法律事務所
- 編集者 荒牧 啓一
- 連絡先 〒802-0062 北九州市小倉北区
片野新町2丁目12番21号
朝日センタービル2階
TEL093(932)5575
FAX093(932)5600
e-mail:ponpoko@lime.ocn.ne.jp



子どもにつなぐ

自分に子どもが出来たせいか、「つなぐ」というと真っ先に子供の事を考えてしまう。オヤジになったなあと少し悲しい気もする。

しかし、自分の子どもが社会に出る10数年先に何をつなぐことができるかと考えると、気が重くなる。このまま、「解釈」で憲法を変えてしまうような政党が与党に居座り続け、国際競争力をつけるという名目で明らかに「世界水準」を下回る労働条件を法制化する作業を進めていくのだろうか。どんどん住みにくい社会になっていくような気がして心配でならない。

こんな嫌な情勢を子どもにつなぐわけにはいかない。だから、おかしな情勢・立法には反対の声を上げ続



けようと思う。こういうことを考えていると、特に関わることの多い労働法制に関する裁判を徹底的にやり抜こうと言う気概が沸いてくる。おかしなことには「おかしい」と声をあげ鬪える気持ちを、子どもにつないでいきたいと思う。

(E)



4人の弁護士に聞きました！

未来につなぐ

立憲主義・民主主義の回復を

昨年、沖縄県知事の辺野古埋め立て承認の取消を巡り、国は沖縄県（民）に対し、行政不服審査法に基づく手続と地方自治法に基づく代執行手続を強行しました。前者の手続では、沖縄防衛局は法を歪曲し、国=私人であるとおよそ理解し難い主張をしています。さらに審査請求者は国、それを判断するのも国という、まるでお手盛な構図となっていて、もはや法治国家の体をなしていま



辺野古ビーチと基地との間のバリケード



せん。

昨年の安保法制の際も、安倍政権は、憲法の縛り（立憲主義）を平然とすり抜け、民主主義を意に介さず、タガの外れた権力の恐ろしさというものを如実に示しました。今回の問題はそれと通底するもので、もはや沖縄だけの問題にとどまらず、戦後日本の法治国家としてのありよう、民主主義や地方自治の在り方を問う大問題となっています。かつてないほどの野蛮な時代を乗り越えていくために、私たちはともに学び、集い、実行して、立憲主義と民主主義を繋いでいく必要がありますね。ともに頑張っていきましょう！

(G)

助け合いの心をつなぐ

リトル・フォレストという映画をご存知でしょうか。主人公は都会に出たものの、居場所を見つけられず村に帰ってきた若い女性。近くにコンビニもスーパーもない小さな村。自ら農作業をし、野山で採った食材も使って、毎日の食事を作る。その料理のおいしそうなこと。夏は畑で採れたトマトのパスタ、麹から作った米サワー、秋は山で採ったクルミの炊き込みごはん、栗の渋皮煮。「つなげ」いけるなら、このような食や生活を「つなげ」いきたい。その食を支える里の自然を「つなげ」いきたい。その生活を支える里の助け合いの心を「つなげ」

いきたい。

理想かもしれないが、そのような里の食、生活、自然、助け合いの心を「つなげ」、取り戻していく中に、幸せがお金に憑りつかれている今の資本主義の呪縛から自由になれる糸口があるように思えるのだ。（N）



クルミの炊き込みごはん
(ブログから利用させていただきました)

いきたいことは何ですか

民主主義がある限り 戦い続けよう

昨年、安倍内閣は、9月19日未明、参議院特別委員会の強行採決を受けて、参議院本会議で戦争法案(安保法制案)を可決しました。この戦争法は、明らかに違憲の法律です。

戦争法は、昨年4月末、安倍首相がオバマ大統領と約束した「自衛隊が米軍といつでも、どこでも、切れ目なく、地球の裏側まで行って一緒に行動する」という日米新ガイドラインの国内的な法整備です。集団的自衛権の行使容認は、歴代自民党内閣が憲法9条の下では出来ないとしてきたものを「解釈改憲」にもとづいて法案化したことは立憲主義にも民主主義にも違反する暴挙です。又、国民の過半数が反対し、又、多くの国民が今国会での成立には反対という中での採決は国権の最高機関



北九州市で安保法制(戦争法)の廃止をめざす「市民集会」が開かれた

の国会を軽視し、内閣の追認機関にするものです。このように戦争法案は、平和主義、民主主義、立憲主義にも反する、安倍内閣の暴走暴挙です。

しかし、戦争法成立後も 全国各地でこの戦争法を廃案にするたたかい、安倍内閣を倒す運動が続いている。中高年も、女性(ママさんら)も、そして若者(高校生も)らが主権者として自分の頭で考え、自分の言葉で声を出し、自分の足で行動を続けています。

シールズ(自由と民主主義のための学生緊急行動)の若者の「空気は読むものではない、変えるもの」、「国民の歩みは誰も止められない。」の言葉のとおりです。

このまま、戦争法を放置すると、今年3月には南スル丹に自衛隊が駆けつけ警護のために派遣される恐れがあります。そして、自衛隊に「殺せ」、「死ね」という命令が発せられ、日本は「殺し、殺される国になる」おそれが現実のものとなる可能性があります。自衛隊員が棺で帰って来た時に、「お国のために犠牲になった自衛隊は犬死か。」の声の前に「おかしい」と言えるのか。物いえない国になる可能性があります。又、私たちは、自衛隊が他国の国民を殺した時に、その憎しみを受ける覚悟、テロの対象になる覚悟はあるのでしょうか?

日本を、物いえない国にしないように、子供たち、孫たちのために、何よりも自分らのために、この国に民主主義がある限り戦いを続けよう。

(A)

